



平成 27 年 11 月 25 日

各 位

会社名 ヤマハ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中田 卓也
(コード番号 7951 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員 武永 伸一
経営企画部長
(TEL 053-460-2852)

「コーポレートガバナンス方針書」の制定について

当社は、本日開催の取締役会において、「コーポレートガバナンス方針書」(以下、本方針書という)を、下記のとおり制定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 制定の目的

本方針書は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、当社グループとしてのガバナンス方針を包括的に示すことを目的として制定するものです。

2. 本方針書の概要

コーポレートガバナンスに関する基本方針

第一章 株主の権利・平等性の確保

第二章 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

第三章 適切な情報開示と透明性の確保

第四章 取締役会等の責務

第五章 株主・投資家との対話

附則

本方針書については、当社ホームページに掲載しております。

http://jp.yamaha.com/about_yamaha/ir/governance/#policies

以 上